

教委体第2881号

令和5年3月2日

各県立学校長 殿

体育保健課長

新型コロナウイルス感染症に関する学校における行動基準について（通知）

令和5年3月1日に開催された大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における感染状況の評価がレベル1に移行されました。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2022.4.1 Ver8）」による学校の行動基準については「レベル1」としますが、引き続き、児童生徒等の本人はもとより、家族も含め体調が悪い場合には学校を休むよう指導願います。

なお、令和5年2月13日付け教委体第2764号で通知しているとおり、年度内における卒業式以外の学校教育活動の実施に当たってのマスクの着用の取扱いは、従来どおりです。

また、4月1日以降のマスクの着用の考え方については、マスクの着用を求めないことを基本とする国の方針のとおりですが、これらに係る留意事項等については、改めてお知らせします。

<p>【担当】 学校保健・食育班 秋吉・村上・阿南</p>
-----------------------------------